

(1) 調査目的

児童養護施設等への入所措置や里親委託等を解除された者（以下、「措置解除者等」という）の生活状況や生活上の課題、支援ニーズ等を把握・整理すること

(2) 調査対象者

措置解除者等本人

・平成31年4月～令和6年3月に、中学卒業以降で以下の①～⑤の措置解除となった者

※なお、調査対象選定時点（令和6年6月末時点）で18歳未満の措置解除者等は、調査対象から除外

- ①小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親への委託を解除された者
- ②乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設への措置を解除された者
- ③母子生活支援施設における保護を受けていた者
- ④児童自立生活援助の実施を解除された者
- ⑤児童福祉法第33条第1項又は第2項の規定により、一時保護が行われていた者

1.調査概要

(3) 調査方法

- ① (2) 調査対象者のうち、各施設等から調査に協力いただける方をからリストアップ (計26名)
- ② リストアップ者に、県が直接、調査依頼書を郵送し、回答はWebで実施 (回答：17名)

(4) 調査項目

- ① 就労・就学の状況
- ② 住まい・家計の状況
- ③ 家族の状況
- ④ 健康状態・医療サービスの提供状況
- ⑤ 生活していた施設等とのつながり・受けたサポートの内容と評価
- ⑥ 相談相手の有無
- ⑦ 公的なサポートへの意見・要望

※こども家庭庁のガイドラインにて推奨する調査項目

(5) 調査期間

令和6年7月～8月

2.調査結果（まとめ）

1 施設等を退所した直後の進路

「就職」が最も多い（63%）、次いで多いのは「進学」（19%）。

2 現在の住まい

最も多いのは、民間賃貸住宅（アパート、マンション等）（88%）であり、その内訳としては、ひとり暮らしをしている方が多い(63%)。

3 月々の収入と支出のバランス

「収支は同じくらい」が最も多い（38%）。「収入の方が多い」と「支出の方が多い」はいずれも約3割。

4 施設等を退所する前のサポートについて

サポートの満足度（とてもよかった+まあよかった）の割合は、施設等から：88%、施設等以外から：50%

2.調査結果（まとめ）

5 現在困っていることや不安なこと等

最も多いのが「将来のこと」、次いで「仕事のこと」、「不安なことはない」。

6 施設等を退所した直後や、現在の暮らしの中で、利用したいサポートやサービス

「利用してみたいサポート・サービス等はない」が最も多い。利用したいサポートやサービスとして最も多いのが、「金銭面に関する支援」、次いで「食事・食料に関する支援」、「就業・就労に関する支援」。